総務省

表 9-1 総務省の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の		を計画の永足仏が 大計画(東成24年6月1日等字)	
■基本計画の	総務省政策評価基本計画(平成24年6月1日策定) 平成25年3月29日改正 平成26年5月29日改正		
基本計画の	1 計画期間	○ 平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間	
主な規定内容	2 事前評価の対 象等	○ 基準とする評価方式は、事業評価方式とする。○ 事前評価の対象政策は、以下のいずれかに該当するものとする。	
		(1) 法第9条の規定に基づき事前評価の実施が義務付けられた 政策 (2) その他事前の検証が必要と認められる政策	
	0 東災証何の共	. ,	
	3 事後評価の対 象等	○ 基準とする評価方式は、実績評価方式、事業評価方式及び総合評価方式とする。○ 評価方式別の評価の対象は、次のとおりとする。	
		(1) 総務省の主要な政策については、実績評価方式による。 (2) 次のいずれかに該当する政策で実施計画で定めた政策につ	
		いては、当該政策の特性等に応じた評価方式による。 ア 法第9条の規定に基づき事前評価の実施が義務付けられ	
		た政策 (研究開発及び公共事業に限る。) であって、事後 の検証が必要と認められるもの	
		イ 国税における租税特別措置及び地方税における税負担軽	
		減措置等(特定の行政目的の実現のために税負担の軽減・	
		繰延べを行うものに限る。)のうち法人税、法人住民税及 び法人事業税に係るもの(法第9条の規定に基づき事前評価	
		を実施したものを除く。)	
		ウーその他事後の検証が必要と認められる政策	
		(3) 分野横断的なテーマを設定して若しくは特定の評価目的を	
		設定して又は総務省の主要な政策の評価の結果を受けて、掘	
		り下げた分析が必要と認められる政策については、総合評価 方式による。	
	4 政策評価の結	○ 政策の所管部局等及び当該政策の査定を担当する大臣官房各	
	果の政策への反	課は、政策評価の結果を政策の企画立案作業(予算要求、機構・	
	映	定員要求、税制改正要望、法令等による制度の新設・改廃等をいう。)における重要な情報として適時的確に活用し、当該政	
		策に適切に反映する。	
	5 国民の意見・要	and the second of the second o	
	望を受けるため	窓口は、大臣官房政策評価広報課とし、インターネットのホー	
	の窓口の整備	ムページ等を活用して積極的な周知を図る。また、寄せられた	
		意見・要望については、関係する部局等において適切に活用する。	
実施計画の 名称	平成 27 年度総務省	る。 貧政策評価実施計画(平成 27 年 3 月 20 日策定)	
実施計画の		的に係る政策等と ○ 実績評価:7の主要な政策(その他の主要	
主な規定内		掲げる政策(法第7 な政策については、モニタリングを行う。)	
容		に区分されるもの) 〇 事業評価	
	及び評価の方式		
		施が義務付けられた政策であって、事後	
		の検証が必要と認められるもの	
		(2) 国税における租税特別措置及び地方	
		税における税負担軽減措置等のうち法	
		人税、法人住民税及び法人事業税に係る	
		₹の	

2 未着手・未了(法第7条第2項第	該当する政策なし
2号イ及び口に該当するもの)	
3 その他の政策(法第7条第2項第	該当する政策なし
3号に区分されるもの)	

表 9-2 総務省における政策評価の実施状況等の概要 (総括表)

政策評価の対象 としようとした 政策の区分			政策評価の結果 の内訳別件数		政策評価の結果の政策への 反映状況の内訳別件数	
事	竹評価	事業評価方式:5件 (研究開発課題) 〔表9-3-ア〕	必要性・有効 性等が認め られる	5	評価結果を踏まえ、概算要 求等に反映 〈概算要求及び機構・定員要求へ (概算要求に反映 5件)	5〜の反映〉
		事業評価方式:23件 (規制) 〔表9-3-イ〕	必要性等が 認められる	23	評価結果を踏まえ、法令等に反映	23
		事業評価方式:3件 (租税特別措置等) [表9-3-ウ]	必要性等が 認められる	3	評価結果を踏まえ、税制改 正要望に反映	3
事後評	主要な行政 目的に係る 政策等とし	実績評価方式:7件 (目標管理型の政策評価) 〔表9-3-エ〕	目標達成 相当程度進	6	評価結果を踏まえ、これま での取組を引き続き推進 【引き続き推進】	7
評 価 	成果等として基本計画 に掲げる政 策 (法第7条第2 項第1号)		旧当性反応 展あり	0	〈概算要求及び機構・定員要求へ (概算要求に反映 機構・定員要求に反映 (うち、機構 0 件、定員 3 〈事前分析表への反映〉 測定指標を変更 達成手段を変更	7件 3件 件)
		事業評価方式:7件 〔表9-3-オ〕	有効性・効率 性等が認め られる	7	既に事業が終了しているため、概算要求等を行わないが、得られた成果を今後の 取組に活用する	7
	未着手 (法第7条第 2項第2号 イ)	該当する政策なし	1	_	_	
	未了 (法第7条第 2項第2号 口)	該当する政策なし		_	_	_
	その他の 政策 (法第7条第 2項第3号)	該当する政策なし	_	_	_	_

表 9-3 総務省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

(1) 事業評価方式を用いて、平成28年度予算概算要求を行う以下の5研究開発課題を対象として評価を実施し、その結果を平成27年8月28日に「平成27年度事前事業評価書」として公表

表 9-3-ア 個別研究開発課題を対象として評価を実施した政策

No.	評価対象政策
1	多様な I o T サービスを創出する共通基盤技術の確立・実証
2	自律型モビリティシステム(自動走行技術、自動制御技術等)の開発・実証
3	無人航空機システムの周波数効率利用のための通信ネットワーク技術の研究開発
4	地上テレビジョン放送の高度化技術に関する研究開発
5	ニーズに合わせて通信容量や利用地域を柔軟に変更可能なハイスループット衛星通信シス
5	テム技術の研究開発

- (注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html)の表 9-4-(1)参照
- (2) 規制の新設又は改廃に係る以下の 12 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 27 年 4 月 2 日 (No. 1~7)、4 月 10 日 (No. 8)、5 月 29 日 (No. 9)、7 月 23 日 (No. 10)、10 月 30 日 (No. 11)及び 12 月 28 日 (No. 12)に「規制の事前評価書」として公表

表 9-3-イ 規制を対象として評価を実施した政策

No.	評価対象政策
1	公正な競争の促進に関する制度の整備(4件)
2	電気通信サービスにおける利用者保護規律の見直し・充実(5件)
3	ドメイン名の名前解決サービスに係る信頼性の確保等
4	外国から持ち込まれた無線設備を使用する無線局の一時的な運用を可能とする制度の整備
5	技術基準に適合しない無線設備の製造業者等に対する制度の整備
6	電気通信業務に用いる特定基地局の開設計画の認定等に係る制度の整備
7	有料放送サービスにおける受信者保護規律の見直し・充実(5件)
8	液化水素スタンドを給油取扱所に併設する場合の技術上の基準
9	消防活動阻害物質の追加
10	消火用屋外給水施設等の配管の基準等
11	航空機給油時の静電気除去方法の簡素化
12	火災通報装置に関する基準の見直し

- (注)1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html)の表 9-4-(2)参照
 - 2 表中の()の件数は、評価対象とした規制の新設又は改廃に係る政策において、発生する効果と負担の関係を分析するのに適した評価の単位を計上
- (3) 租税特別措置等に係る以下の3政策を対象として評価を実施し、その結果を平成27年8月28日に「租税特別措置等に係る政策の事前評価書」として公表

表 9-3-ウ 租税特別措置等に係る政策を対象として評価を実施した政策

No.	評価 対象政策
1	放送ネットワーク災害対策促進税制の拡充及び延長
2	データセンター地域分散化促進税制の延長

- 3 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長
- (注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html)の表9-4-(3)参照

2 事後評価

(1) 所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、特定年度に評価を実施 実績評価方式を用いて、「平成27年度総務省政策評価実施計画」に基づき、以下の7政策を対 象として評価を実施し、その結果を平成27年8月28日に「平成27年度主要な政策に係る評価書」 として公表

表 9-3-エ 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)

No.	評 価 対 象 政 策	政策評価の結果	評価結果の反映状況
1	地域振興(地域力創造)	相当程度進展あり	引き続き推進
2	地方財源の確保と地方財政の健全化	目標達成	引き続き推進
3	放送分野における利用環境の整備	相当程度進展あり	引き続き推進
4	情報通信技術利用環境の整備	相当程度進展あり	引き続き推進
5	ICT分野における国際戦略の推進	相当程度進展あり	引き続き推進
6	恩給行政の推進	相当程度進展あり	引き続き推進
7	消防防災体制の充実強化	相当程度進展あり	引き続き推進

- (注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html)の表9-4-(4)参照
- (2) 事業評価方式を用いて、以下の7政策を対象として評価を実施し、その結果を平成27年8月28日に「平成27年度事後事業評価書」として公表

表 9-3-オ 事業評価方式により評価を実施した政策(終了時)

No.	評価 対象政策	政策評価の結果
1	超高速・低消費電力光ネットワーク技術の研究開発	
2	小型航空機搭載用高分解能合成開口レーダーの研究開発	
3	先進的ICT国際標準化推進事業	
4	脳の仕組みを活かしたイノベーション創成型研究開発 有効性・効率性等	
5	複数周波数帯の動的利用による周波数有効利用技術の研究開発が認められる	
6	マルチバンド・マルチモード対応センサー無線通信基盤技術の研究開	
U	発	
7	次世代無線通信測定技術の研究開発(拡充)・100GHz超帯域無線信	
′	号の高精度測定技術の研究開発	

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/100319.html)の表9-4-(5)参照

政策体系(総務省)

※ この政策体系は、平成27年度に公表された評価に係るもの

行政分野	1	主要な政策
1 行政改革·行政運営]	1 適正な行政管理の実施
		2 行政評価等による行政制度・運営の改善
2 地方行財政		3 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等
		4 地域振興(地域力創造)
		5 地方財源の確保と地方財政の健全化
		6 分権型社会を担う地方税制度の構築
3 選挙制度等]	7 選挙制度等の適切な運用
4 電子政府·電子自治体]	8 電子政府・電子自治体の推進
5 情報通信(ICT政策)]	9 情報通信技術の研究開発・標準化の推進
		10 情報通信技術高度利活用の推進
		11 放送分野における利用環境の整備
		12 情報通信技術利用環境の整備
		13 電波利用料財源による電波監視等の実施
		14 ICT分野における国際戦略の推進
6 郵政行政]	15 郵政民営化の確実な推進
7 国民生活と安心・安全		16 一般戦災死没者追悼等の事業の推進
		17 恩給行政の推進
		18 公的統計の体系的な整備・提供
		19 消防防災体制の充実強化

(注) 政策ごとの予算との対応については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_content/000341153.pdf)参照